

各位

【スタンダードコース】

# ファルクラム 第44回 租税法研究会



～金銭債権の回収可能性(興銀事件)・過大料金の返戻の帰属時期～

ファルクラム租税法研究会では、租税法の基礎的かつ極めて重要な判例の研究として、判例百選からの重要租税判例を取り上げております。知っているつもりの判例も実は本当に理解しているのかという点で不安を覚えることがあるものです。今回は、法人税法 22 条の解釈問題が中心になります。「興銀事件」事件では、金銭債権の一部貸倒れが認められるかどうか、貸倒れの認定判断はいかに行われるべきかが争点となりました。通達が一般に公正妥当と認められる会計処理の基準を構成するとした高裁判決の考え方は妥当なのでしょう。また、2 つ目の事案は、「東北電力事件」です。ここでは、権利確定主義と一般に公正妥当と認められる会計処理の基準との関係が論じられました。事例学習を通じてしっかりとした租税理論を得たいと思います。

◆日時：2015年10月17日(土) 13:30～16:00

◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)

◆お試し参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)

◆会場：ハロー貸会議室 神保町

(千代田区神田小川町3-10 新駿河台ビル10F/地下鉄神保町駅A5出口徒歩3分)

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

## 研究員(会員事務所)募集

(DVD 会員・YouTube 会員の募集)

### 【内容】

- 住宅金融専門会社の設立母体である銀行が放棄した貸付債権の全額が回収不能となり貸倒損失に当たるとされた事例(興銀事件) —最高裁平成 16 年 12 月 24 日第二小法廷判決—
  - 過年度に過大徴収された料金の返戻による収益は合意成立の事業年度に帰属するとされた事例(東北電力事件) —最高裁平成 4 年 10 月 29 日第一小法廷判決—
- その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

### 租税法研究会とは：

租税法研究会は、いわば大学院のゼミのようなスタイルで、会員と講師(酒井克彦教授)により行われる裁判例を素材にした発表を基に、会員と講師を交えてディスカッションをしながら、実務家としてどう考え、対処するべきかという視点で理論的・実務的に検討を行う研究会です。条文・判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインドの養成を図ります。(初回登録料 5 万円、月会費 1.5 万円)

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地：〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B号

### 会員特典(一部のご紹介)：

- ★租税法研究会の無料参加(年 8 回開催)
- ★公開セミナーの無料参加(昨年 3 回開催)
- ★毎月 1 回の学習用講義 DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義 DVD。40～60 分程度)
- ★租税法研究会欠席時の DVD 無料送付

### 通信ファルクラム制度のご紹介：

★租税法研究会・学習用講義を DVD 又は YouTube で受講する制度です。詳細については事務局までお問い合わせください。  
(DVD 会員：初回登録料 5 万円、月会費 1.5 万円、YouTube 会員：初回登録料 1 万円、月会費 1 万円)

### 【次回のご案内】

## ファルクラム第 45 回租税法研究会

◆日時：11/7(土) 13:30～16:00

◆会場：都内会場を予定

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名のみ記載で結構です。		
TEL		FAX	
E-mail		お試し参加希望 <input type="checkbox"/> (√チェック)	
参加者名			

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail：[jimu@ful-crum.info](mailto:jimu@ful-crum.info)) 042-806-9843 (9～17 時) 土日祝除く



お申込みFAX番号：042-806-9844 (随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>